



| 使用承諾契約書

FONT by Font Alliance Network

FONT×FAN
HYBRID[6]

(フォントファン ハイブリッド6)

ご使用の前に

この度は、『FONT x FAN HYBRID 6』（以下、本製品）をご購入いただきありがとうございます。

ご使用前につきましては、本書およびユーザーズマニュアルをお読みいただいた上で本製品ダウンロードサイトよりフォントをダウンロードの

上ご利用願います。

本製品ダウンロードサイト URL
<https://dl.fontalliance.com/product/ffh11r1/>

使用許諾契約書

対象製品名：『FONT x FAN HYBRID 6（フォントファン ハイブリッド フォー）』（「フリイーターズフォント（フリーフォント）」「特典」を除く）
ライセンス数：Windows 1、Mac1

本ソフトウェア製品（以下『本許諾プログラム』という）は、本使用許諾契約書（以下、『本契約書』という）の各条項に基づき、株式会社ポータル・アンド・クリエイティブがお客様に対し、使用する権利を許諾するものです。本許諾プログラムが収録された本製品ダウンロードサイトにログインした時点で、本契約書に同意したものとみなします。

1. 使用許諾

本許諾プログラムは以下の各項に従って使用できるものとします。

- 1) お客様は、本許諾プログラムを Windows および Mac それぞれ1台のコンピュータにインストールして使用することができます。
- 2) お客様は、本許諾プログラムを文書作成、印刷物制作、WEB 制作（画像化利用）等制作物の一部の文字表現として使用できます。

2. 禁止事項

- 1) お客様は、本許諾プログラムを再使用許諾、頒布、譲渡、リース、貸与等により第三者に使用させることはできません。
- 2) お客様は、本許諾プログラムを修正、改変、変換、リバースエンジニアリング、コンパイル、または逆アセンブル等することはできません。また第三者にこのような行為をさせることはできません。
- 3) お客様は、本許諾プログラムをサーバー等にインストールしたり、インストールしたコンピュータ以外のコンピュータやデバイス等に利用させることはできません。
- 4) お客様は、本許諾プログラムを元に新たなプログラムを作成および頒布することはできません。
- 5) お客様は、本許諾プログラムをハードウェアおよびソフトウェア等に搭載して頒布することはできません。
- 6) お客様は、本許諾プログラムをテレビ、CM 等の商用放送、映画、デジタルサイネージ、その他商用目的のネット上の動画やビデオ映像等に利用することはできません。
- 7) お客様は、本許諾プログラムを CD-ROM、DVD-ROM、ゲームソフト、ソフトウェア、テンプレート集、素材集等のデジタルコンテンツの制作に利用し頒布することはできません。
- 8) お客様は、本許諾プログラムを利用し、FLASH や WEB 等の埋め込み技術によりフォントデータの全部または一部を埋め込むことはできません。
- 9) お客様は、本許諾プログラムを利用して、アカウント生成を行った、または本許諾プログラムを埋め込み許可の仕様の場合に限り、PDF ファイルへの埋め込みを行うことができます。ただし、これらにより作成されたデータは、印刷・表示以外できない編集不可の設定を施したフォントの埋め込み PDF ファイルを除き、不特定の第三者に頒布することはできません。
- 10) お客様は、本許諾プログラムを利用し、印鑑、ネームプレート、その他文字を主体としたものへの制作に利用し頒布することはできません。
- 11) お客様は、本許諾プログラムをハードウェアおよびソフトウェア等に搭載して利用したサービスを第三者に提供することはできません。
- 12) お客様は、本許諾プログラムを利用して制作したロゴ、商標、商号その他商品表示名等を登記、登録することはできません。ただし、

一部の本許諾プログラムにつきましてはロゴの利用規定が異なるものが含まれる場合があります。詳細については製品ページを参照するかまたは弊社までお問い合わせください。

⑬ 上記の各禁止事項について、別途契約を結ぶことでご利用いただける場合があります。判断がつかない場合は、弊社までお問い合わせください。

3. 著作権、使用許諾権、その他の権利

- 1) 弊社は本許諾プログラムの使用をお客様に許諾する権利を有しています。
- 2) 本契約は、弊社がお客様に本許諾プログラムの使用を許諾するものであって、本許諾プログラムに関する著作権その他全ての権利（使用許諾権、特許権、実用新案権、商標権等）は、弊社または弊社が許諾を受けた第三者に帰属します。

4. 契約期間

本契約は、お客様が本許諾プログラムが収録された本製品ダウンロードサイトにログインした時点で、本契約書に同意したものとみなし有効とするものとします。

5. 契約解除

- 1) お客様は本契約で定める禁止事項を行った場合、何ら催告および通知することなく、その時点で契約解除されるものとします。
- 2) 前項の場合、弊社は、お客様が購入した代金について、返還しないものとします。

6. 損害賠償

- 1) お客様は本契約に違反する行為もしくは不正または違法な行為を行ったことにより弊社に損害を与えたときは、弊社は、お客様に対して損害賠償を請求することができるものとします。
- 2) 弊社は、前項の請求のほか、刑事告訴、告発を行うことができるものとします。

7. 免責その他

- 1) 弊社は、お客様が本許諾プログラムの利用に際して発生した損害、使用不能から生じた損害、その他損害（逸失利益、事業の中断、付随的・間接的損害、第三者からの請求、その他金銭的損害等）について、弊社がお支払いを受けた対価を限度として損害を賠償し、その他一切の責任を負わないものとします。
- 2) 本許諾プログラムの利用において、物理的な欠陥および不備については、良品と交換いたします。
- 3) 本契約の内容は、予告無く変更する場合があります。変更する場合は、WEB サイト（<http://www.fontalliance.com/>）に掲載いたします。掲載された時点で掲載された内容が本許諾プログラムに対し適用されます。
- 4) 本契約は、日本国の法令に準拠し、日本国法に従って解釈されるものとします。
- 5) 本契約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。